

公 示 送 達 書

公告第15号	
下記の書類は、新潟市保険年金課に保管してありますので、来所の上、受領してください。 高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。 令和7年6月10日 新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯 田 達 伸 	
送達を受けるべき者の住所氏名	別紙のとおり
送達する書類名	令和7年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定）通知書（令和6年度分）
注 意 事 項	上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和7年6月17日